

長野県の脱炭素化政策に 大学の知見はどのように活かされているのか

千葉商科大学 基盤教育機構

准教授 田中 信一郎

自己紹介

田中 信一郎（たなか しんいちろう） 研究者情報：<http://u0u0.net/Z4V5>

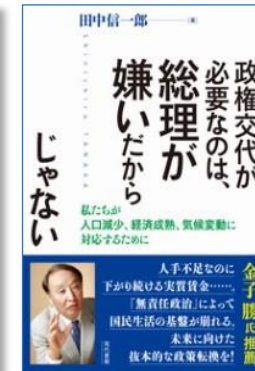
千葉商科大学 基盤教育機構 准教授（2019年4月～）
一般社団法人 地域政策デザインオフィス 代表理事
博士（政治学）（専門：公共政策、政治制度、地方自治、環境エネルギー政策）

主な経歴

国会実務（国会議員政策担当秘書等）7年
行政実務（内閣官房、長野県、横浜市等）7年
学術研究（大学講師、研究員等）7年

主な著書

- 『都市の脱炭素化の実践』大河出版（共著）
- 『国家方針を転換する決定的十年』現代書館
- 『政権交代が必要なのは、総理が嫌いだからじゃない』現代書館
- 『信州はエネルギーシフトする』築地書館
- 『再生可能エネルギー 開発・運用にかかわる法規と実務ハンドブック』NTS（共著）
- 『国民のためのエネルギー原論』日本経済新聞出版（共著）
- 『国会質問制度の研究』日本出版ネットワーク





再生可能エネルギーを普及したい

VS



環境・景観・防災等の懸念がある

どうすれば、地域と調和した再生可能エネルギー（特に地上設置型の太陽光発電）事業だけを普及できるか？

太陽光発電事業をめぐる長野県内でのトラブル

- 県内に地上設置型の太陽光発電事業に関する地域とのトラブル・懸念に関する報道件数は、この10年間で52件確認されている。(長野県調べ)
- その事業規模については、大小問わず、内容も様々である。

- ・対象期間2013年度～2022年度において、太陽光発電事業について住民や市町村などの間でトラブルや懸念の声が報じられているものをカウントした。
- ・なお、同一案件が複数回報道されている場合は、その報道回数に関わらず1件としている。

近隣住民等への事前説明や合意形成がなく、景観悪化や災害対策などから住民が反対する事例が存在するとして、条例等の整備を要望（長野県市長会／市議会議長会）

結果：県内でトラブル等が生じていると報道された太陽光発電施設の件数 **52件**

太陽光発電 トラブル事例報道件数（2013～2022年度）



地上設置型の太陽光発電施設に限らず、全般的な土地利用規制の不十分さが、結果として太陽光発電施設の不適切な設置を可能とし、トラブルの根源になっている（山下英俊・一橋大学准教授）

年度	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	合計
件数	3	3	7	6	4	1	7	5	9	7	52

表：県内年度別地上設置型の太陽光発電トラブル等報道件数

※複数回報道されているものについては、一番古い期日の報道日としてカウントしている。
 ※既に懸念が解消され稼働しているもの、事業が取りやめになったものも含む。

令和5年3月17日 長野県環境審議会への諮問（諮問書）

4環政ゼ第159号
令和5年（2023年）3月17日

長野県環境審議会会長 様

長野県知事 阿部 守一

地域と調和した再生可能エネルギー事業の推進に向けた条例の制定について（諮問）

標記について、貴審議会の意見を求めます。

諮問の趣旨

2050ゼロカーボンの達成に向けては、再生可能エネルギーの更なる生産拡大が不可欠であり、特に本県が高いポテンシャルを有する太陽光発電の拡大を進めていくことが必要となります。

一方で、地上設置型の太陽光発電事業は、防災面や環境・景観面等への懸念から、地域住民等と事業者との間で課題となる事例も多く、適正な普及を図る観点から一定のルール化が必要となっています。

本県では、平成28年に「太陽光発電を適正に推進するための市町村対応マニュアル」を策定し、市町村における条例制定を促進してきましたが、市町村ごとに内容は多様であり、条例を有しない市町村もあるところです。

また、FIT制度（固定価格買取制度）での電力買取りは法令遵守を前提としており、これにより市町村条例の実効性が担保されてきた側面がありますが、今後は、オフサイトPPAなど、FIT制度によらない事業の拡大が見込まれ、それらにも対応できる実効性のあるルールが必要となっています。

これらの理由から、市町村条例と相互に補完する形で、県が広域的に条例を制定し、地域と調和した適正な地上設置型の太陽光発電事業の推進に取り組んでいきますが、条例の検討に当たり、その方向性について貴審議会の意見を求めます。

長野県は環境審議会の下に専門委員会を設置

委員	所属（専門）	備考
田中 信一郎	千葉商科大学基盤教育機構准教授（公共政策）	委員長
茅野 恒秀	信州大学学術研究院人文科学系准教授（環境社会学）	委員長代理
上原 三知	信州大学社会基盤研究所地域デザイン部門准教授（景観）	
小松 信子	東御市市民生活部長（市長会）	
鈴木 啓助	信州大学名誉教授（環境）	
名取 俊典	富士見町総務課専任課長（町村会）	
平松 晋也	信州大学農学部教授（防災）	
水上 貴央	弁護士（法律）	

参考人	所属（専門）	備考
丸山 康司	名古屋大学大学院環境学研究科教授（環境社会学）	2023年5月23日第2回専門委員会における公聴会での参考人
大久保 規子	大阪大学大学院法学研究科教授（環境法）	
金子 貴代	再エネ100宣言 RE Action協議会事務局（需要者団体）	
増川 武昭	一般社団法人太陽光発電協会事務局長（供給者団体）	
山下 英俊	一橋大学大学院経済学研究科准教授（環境経済学）	

現実の課題をタテ軸・学術研究の成果をヨコ軸とした検討

現実の課題

- 土砂災害等を引き起こすおそれ
- 自然環境を保全すべきエリアでの開発
- 景観をめぐる住民とのトラブル
- 周辺住民にとって突然の施設建設
- 設置者・工事者等への住民・市町村の不安
- 運転終了後の対応の不透明さ
- FITを用いない事業への不十分なルール
- 市町村ごとに異なるルールや対応
- 悪質な事業者による制度の悪用
- 事業の進捗状況や分布等の未把握
- 地域へのメリットが不明

学術研究の成果

- **再生可能エネルギーの社会的受容性**に関する国内研究グループの存在（丸山康司・名古屋大学教授、西城戸誠・早稲田大学教授等）



専門委員会では、多様な課題・懸念を抽出した上で、社会的受容性の研究成果を踏まえて解決策を導出した。

条例案の基本的な考え方

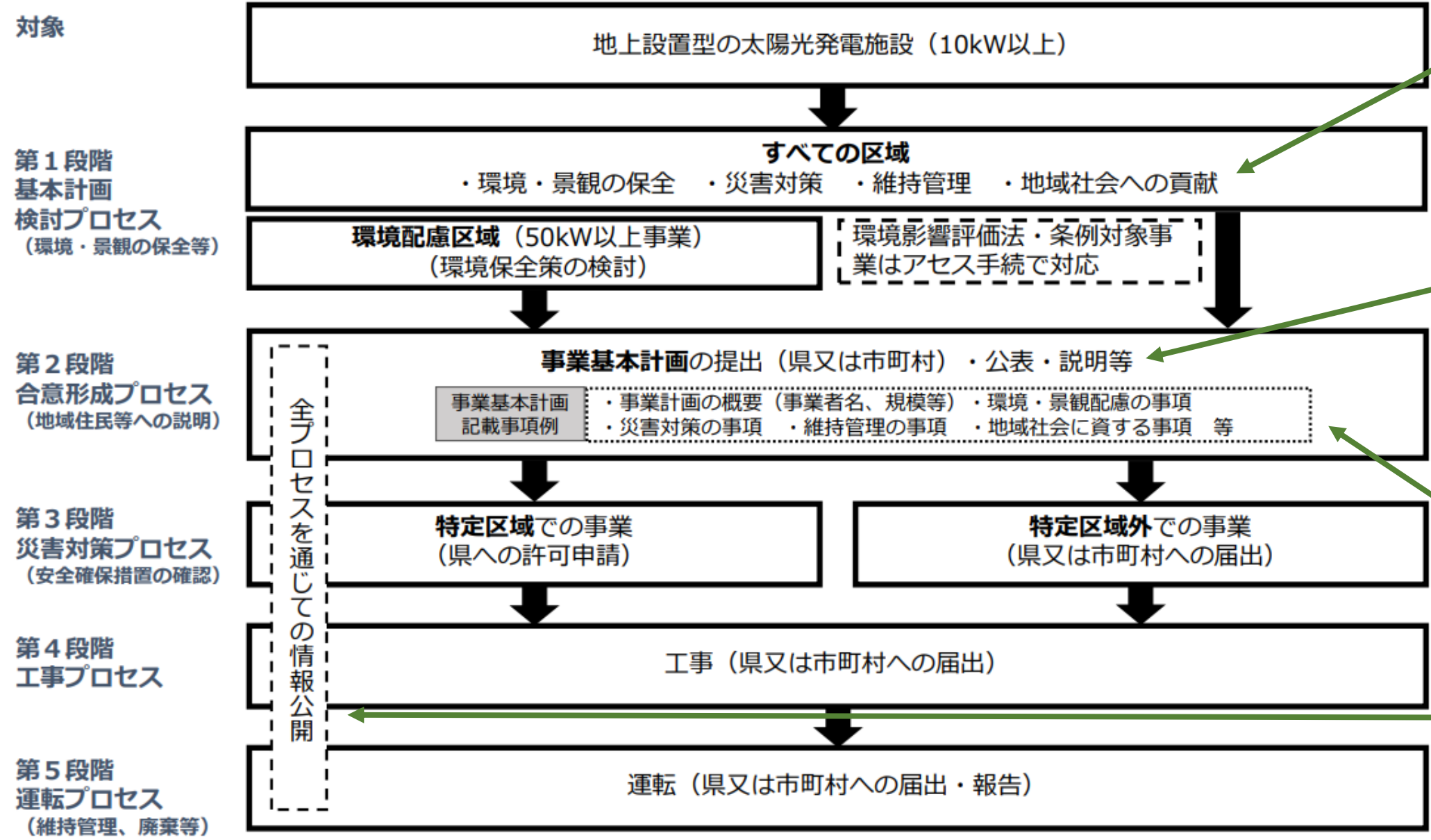
- 地域と調和する太陽光発電事業を促進し、調和しない事業を抑制する。
- 情報公開と住民参加の徹底を大原則とする。
- 環境、景観、防災への配慮に加え、地域への貢献も検討義務とする。
- 維持管理・運転終了後の措置について、計画を策定させる。
- 災害リスクの高い場所での設置は、許可制（原則禁止）とする。
- 地球温暖化対策法に基づく再生可能エネルギーの促進区域で、情報公開と住民参加で一定の要件を満たす場合、手続きを簡略化する。
- 条例だけでなく、施策とのパッケージで総合的に促進する。

社会的受容性に関する研究の成果を反映。
「**コミュニティ的受容**」との考え方を踏まえて「**分配的正義**」「**手続き的正義**」「**信頼関係**」を備える事業を「地域と調和する事業」と定義。

社会的受容性に関する研究の成果を反映。
事業の情報公開、早期の住民参加、地域に資する点の共有が、コミュニティでの再生可能エネルギーの受け入れにとって重要な要素であるとの成果を踏まえている。

今後、施策の検討に際しては、社会的受容性に関する研究の成果を反映する必要性がある。例えば、**望ましい事業を誘導するための仕組み（認証など）、トラブルを調整する人材（メディエーター）の育成、積極的な脱炭素地域への合意形成（気候市民会議など）**が考えられる。

条例案の基本スキーム



地域に資する事項を
予め検討しなければならない。

事業の詳細が決まる
前 (許認可・届出を
出す前) に情報公開
と合意形成のプロセ
ス (事業基本計画)
を設けている。

事業者には「意味の
ある応答の義務」が
課される。

データベース等の整備により、**検討・計画から運転終了・廃棄までの情報公開**を一元的に行う。

Eーニング信毎 イブニング信毎

安心・安全 | 🔍

信濃毎日新聞デジタル

2023/08/01 TUE

トップ 新着 経済 政治 社会 スポーツ 国際 文化・芸能 くらし・話題 地域

長野県 | 政治 | 県・県議会

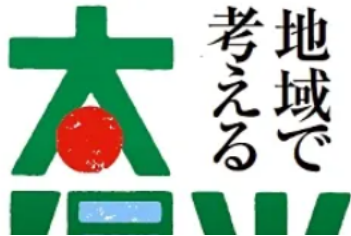
野立て施設の規制条例制定に向け答申 長野県環境審まとめ

2023/07/29 10:10 🔒 有料会員記事

f シェア | 🐦 ツイート | B! ブックマーク

📌 記事をクリッピング

📖 紙面ビューアーで見る



県環境審議会は28日、県庁で開き、地面に固定する「野立て」の太陽光発電施設の適正化を目指す県条例制定に向けた答申をまとめた。出力10キロワット以上の施設が対象で、土砂災害特別警戒区域など「特定区域」での事業は県の許可が必要とした。県は関連条例案を県会9月定例会に

2023年7月28日に、専門委員会の上部である長野県環境審議会に報告。答申を踏まえて、県が条例案を策定する見通し。

条例案は、9月21日から10月6日まで開かれる「長野県議会令和5年9月定例会」に、知事から提出される見込み。

もし条例案が長野県議会9月定例会で成立したとしても、施行まで一定の周知期間を設けることが一般的。その間に、規則、指針、ガイドライン、データベース、市町村との調整等、様々な業務を県（環境部ゼロカーボン推進室）は行わなければならない。

条例案検討から得られた知見（私見）

- 現実の課題（地上設置型の太陽光発電事業をめぐるトラブル）を解決するために、学術研究の最新成果（再生可能エネルギーの社会的受容性に関する研究）を反映することができた事例と考えられる。EBPM（Evidence Based Policy Making）の一般的な手法とは異なるが、学術研究の成果を大幅に取り入れた政策形成過程であった。
- その要因として、専門委員会のメンバーと参考人に、この研究に関わっている研究者がいたことが大きいと考えられる。背景には、長野県の担当職員が研究者等とのネットワークを形成し、日常的に意見交換していたことがある。
- 本分野の研究は、国際的に見ても発展途上である。今後も新たな知見を生成し、現実の政策に反映させつつ、そのフィードバックを受けて発展させていくことが期待される。また、その知見を大学・大学院での教育現場に反映させると共に、他の自治体等へ拡散させることも重要となる。



丸山康司・西城戸 誠 編

どうすれば エネルギー転換は うまくいくのか

持続可能な
再エネ社会を
どうつくるのか

新泉社

エネルギー転換は誰のためになぜ必要で、
どうすればうまくいくのか。
再生可能エネルギーの導入に伴って
引き起こされる、
地域トラブルなどの「やっかいな問題」を
社会的にどう解決していくべきなのか。
現場での成功や失敗から学び、実践的に考える。

『どうすればエネルギー転換はうまくいくのか』
丸山康司・西城戸誠編
新泉社



シリーズ 環境社会学講座

2

茅野恒秀・青木聡子 編

地域社会は エネルギーと

どう向き合ってきたのか

新泉社

エネルギーの
あり方を問い直し、
これからの
社会のあり方を考える

近代以降の燃料革命は、
エネルギーの由来を不可視化し、
消費地と供給地の関係に
圧倒的な不均衡をもたらし、
農山村の社会と自然環境を
疲弊させてきた。
巨大開発に直面した地域の
過去・現在・未来を見つめ、
公正なエネルギーへの
転換を構想する。

『地域社会はエネルギーとどう向き合ってきたのか』
茅野恒秀・青木聡子編
新泉社



脱炭素化入門シリーズ

都市の脱炭素化の実践

【編著】
小端 拓郎

【執筆】

小端 拓郎 田中 信一郎 中山 琢夫 山下 紀明 白石 賢司

日本政府は、2020年10月に2050年までにネットゼロCO₂排出社会
を目指すことを発表した。これは、今後30年で、社会エネルギーシス
テムを大きく変革する必要があることを意味する。特に、都市の脱炭
素化は、再エネや電気自動車のコスト低下により、住民の暮らしの改
善を実現しながら脱炭素化を展開することが可能である。この本は、
都市の脱炭素化に向けた戦略形成に必要となる基礎をまとめる。

大河出版

『都市の脱炭素化の実践』
小端拓郎編著／田中 信一郎・中山琢夫・山下紀明・白
石賢司著
大河出版